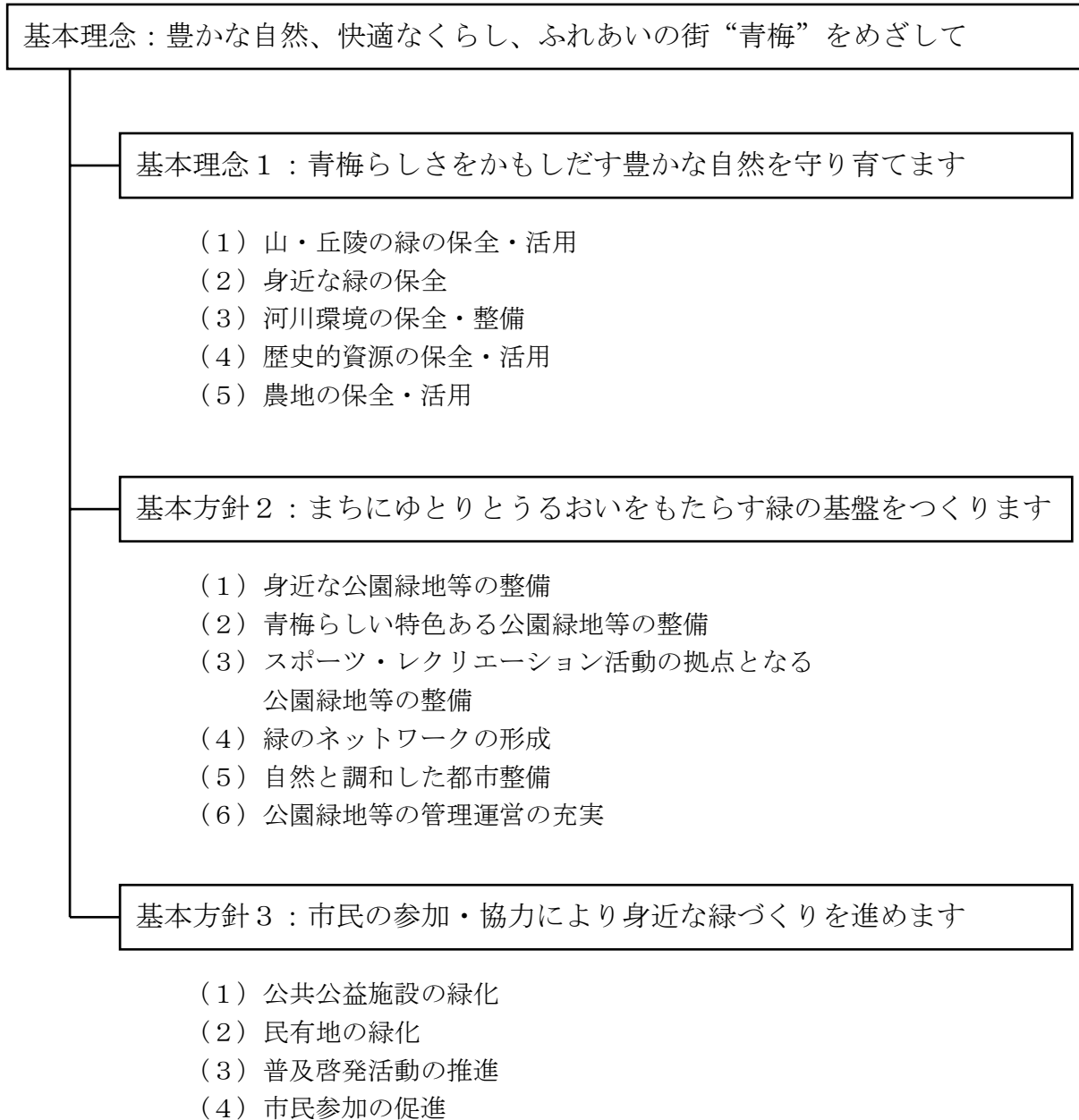


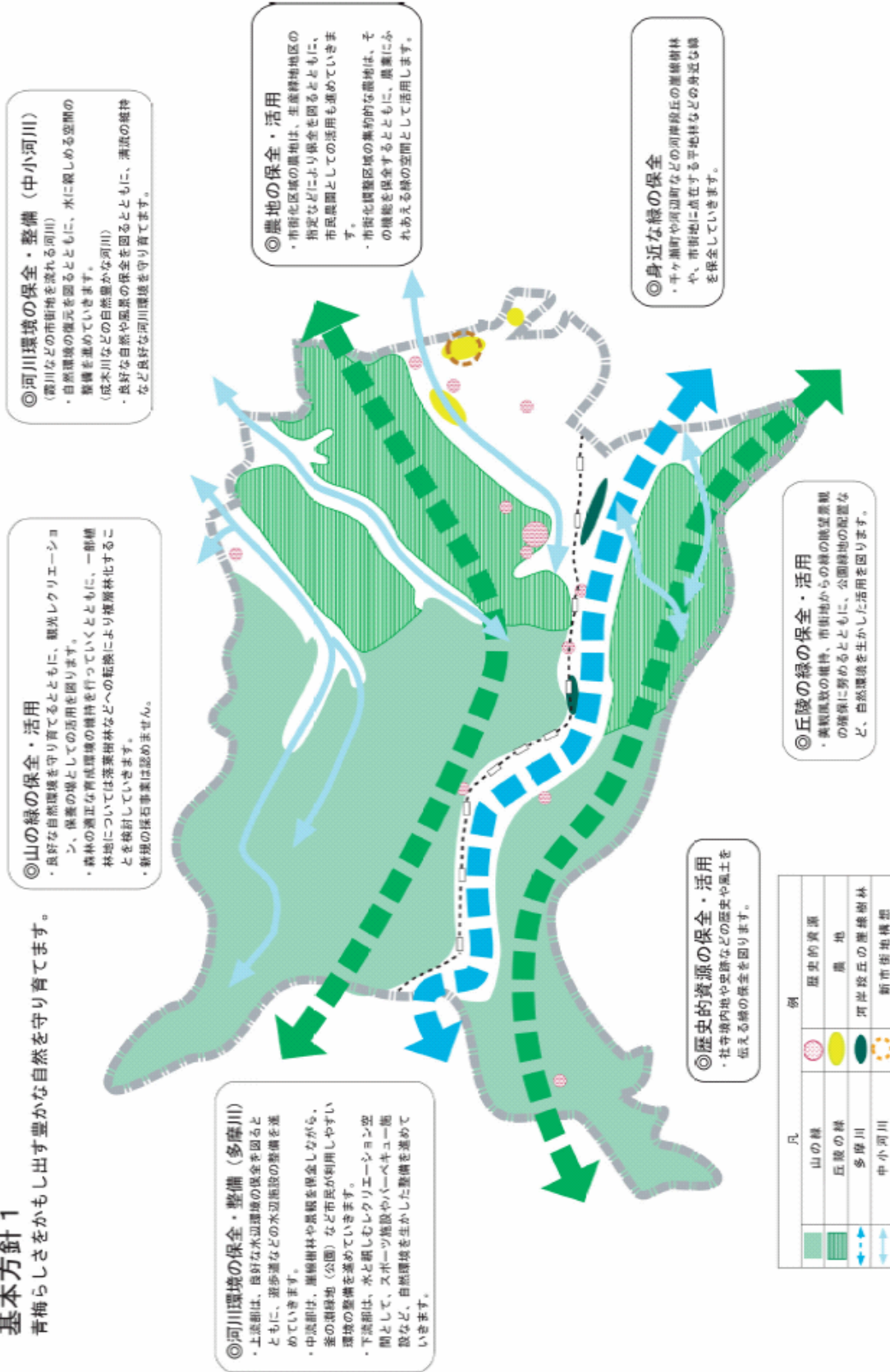
Ⅲ. 計画の基本方針の体系

青梅市緑の基本計画においては、青梅市都市計画マスタープランの策定のためのアンケート調査などにおける市民意見をふまえ、東京都みどりの推進委員青梅地区会による検討をもとに「豊かな自然、快適な暮らし、ふれあいの街“青梅”をめざして」の実現に向けた計画の基本方針を以下のとおり設定しました。



基本方針 1

青梅らしさをかもし出す豊かな自然を守り育てます。



◎河川環境の保全・整備 (中小河川)
 (霞川などの市官地を流れる河川)
 ・自然環境の復元を図るとともに、水に親しめる空間の整備を進めていきます。
 (成木川などの自然豊かな河川)
 ・良好な自然や風景の保全を図るとともに、清流の維持など良好な河川環境を守り育てます。

◎山の緑の保全・活用
 ・良好な自然環境を守り育てるとともに、観光レクリエーション、保養の場としての活用を図ります。
 ・森林の適正な育成環境の維持を行っていくとともに、一部積林地については落葉樹林などへの転換により植林化することを検討していきます。
 ・新規の採石事業は認めません。

◎河川環境の保全・整備 (多摩川)
 ・上流部は、良好な水辺環境の保全を図るとともに、遊歩道などの水辺施設の整備を進めていきます。
 ・中流部は、灌漑用や景観を保全しながら、畜産の環境軸(公園)など市民が利用しやすい環境の整備を進めていきます。
 ・下流部は、水と親しむレクリエーション空間として、スポーツ施設やバーベキュー施設など、自然環境を生かした整備を進めていきます。

◎農地の保全・活用
 ・市街化区域の農地は、生産緑地地区の指定などにより保全を図るとともに、市民農園としての活用も進めていきます。
 ・市街化調整区域の集約的な農地は、その機能を保全するとともに、農業にふれあえる緑の空間として活用します。

◎身近な緑の保全
 ・キッザニアや河辺町などの河津段丘の灌漑樹林や、市街地に点在する平地林などの身近な緑を保全していきます。

◎歴史的資源の保全・活用
 ・社寺境内地や史跡などの歴史や風土を伝える緑の保全を図ります。

◎丘陵の緑の保全・活用
 ・美観風致の維持、市街地からの緑の眺望景観の確保に努めるとともに、公園緑地の配置など、自然環境を生かした活用を図ります。

凡	例
山の緑	歴史的資源
丘陵の緑	農地
多摩川	河津段丘の灌漑樹林
中小河川	新市街地構想

IV. 計画の基本方針の内容

【基本方針1】青梅らしさをかもしだす豊かな自然を守り育てます

青梅市は、秩父多摩甲斐国立公園や多摩川を中心とした多くの河川に代表される良好な自然環境に恵まれています。これらの良好な自然資源や風景は、青梅市の個性と魅力であり、未来に引き継ぐ貴重な財産です。

本計画では、将来的な都市的発展のなかでも、これらの豊かな自然をできる限り守り育てていくことをめざします。

〔市民意見のまとめ〕

青梅市の魅力は良好な自然環境にあるということをもとに、自然環境の保全に関連する意見が多く寄せられました。なかでも、永山北部丘陵一帯の自然環境を守っていききたいという意見が多数を占めています。また、山や丘陵地の緑の保全や樹林地の管理などに対する意見も比較的多くみられました。

1. 山・丘陵の緑の保全・活用

市域の約7割を占める山や丘陵の緑は、環境保全・レクリエーション・防災・景観などのあらゆる面から都市環境を支え、市の骨格を形成する緑地です。

西部の山地は、良好な自然環境を守り育てていくとともに、御岳山や高水三山については、観光レクリエーション・保養の場としての活用を図っていきます。

丘陵地は、美観風致の維持や市街地からの緑の眺望景観の確保に努めるとともに、公園緑地等の設置など、自然環境を生かした活用を図ります。

山や丘陵の森林については、林業の振興やボランティア活動による計画的な間伐や適正な生育環境の維持を図るとともに、一部の植林地は、林業生産に配慮しながら、水源かん養効果が高く、季節感を演出する落葉広葉樹林などへの転換を進め、複層林^注化することを検討していきます。特に永山北部丘陵は、市街地に隣接した里山空間としてその保全を検討します。

また、新規の採石事業は認めず、採石場跡地は森林などの自然環境の復元を基本としつつ、地域の生活環境の向上に役立つ活用の方向を検討します。

注複層林

高木、低木、草本およびコケ類など、いろいろな林木が混在している林をいいます。高木のみ、低木のみで形成されている林は単層林といえます。



西部の山地



霞丘陵

2. 身近な緑の保全

青梅市から調布市まで続く、多摩川によって形成された河岸段丘の崖線樹林や市街地およびその周辺に点在する社寺林や平地林は、市民の生活空間のなかに、自然の生態系や景観を保持し、うるおいや安らぎをもたらしている緑地です。

これらの緑地は、開発などの影響を受けやすく、ともすれば消失してしまう可能性が高いといえます。このため、千ヶ瀬町や河辺町などの崖線樹林には、法律や条例による保全制度の指定を行うとともに、市街地に点在する平地林などについては、新たな保全制度の検討を進め、身近な緑の保全を図っていきます。



社寺林（春日神社）



河岸段丘の崖線樹林（千ヶ瀬町）

3. 河川環境の保全・整備

多摩川は、青梅市の水系の源をなし、骨格的な緑地として、その都市環境を支え、その他の河川は、身近な水辺空間として、日常生活にうるおいや安らぎをもたらし、山や丘陵などの骨格的な緑地から市街地へ自然性を呼びこむビオトープネットワーク（野生生物の移動空間）として機能しています。

多摩川においては、神代橋から上流部は秩父多摩甲斐国立公園として、御岳溪谷をはじめとする良好な水辺環境の保全を図るとともに、遊歩道などの水辺施設の整備を進めます。

中流部の神代橋から万年橋までは、崖線樹林の保全を図り、万年橋から調布橋までは、釜の淵緑地（公園）として自然環境や景観を保全しながら、市民が利用しやすい環境の整備を進めていきます。

調布橋から下流については、スポーツ施設をはじめ、水と親しむレクリエーション空間として、自然環境を生かした整備を進めます。バーベキューなどは、水質や環境の保全を図るため、利用区域を限定した施設の整備を検討していきます。

また、多摩川沿いの市街地は、自然環境や景観との調和を図るため、建物の高さ制限などの検討を進めていきます。

その他の中小河川について、自然豊かな成木川などは、良好な自然や風景の保全を図るとともに、下水道整備の推進を図り、河川環境を守り育てていきます。市街地を流れる霞川などは、自然を取り戻し、水と親しめるよう整備を促進していきます。

さらに、河川の清掃、稚魚の放流、ホタルの保護育成など、市民の参加・協力により、河川環境を守り育てる活動を進めていきます。



多摩川（上流部）



成木川（自然豊かな河川）

4. 歴史的資源の保全・活用

名木・古木や社寺境内地、遺跡・城跡などの市域に点在する歴史的資源は、長きにわたる青梅市の歴史・風土を今に伝えています。これらについては、国・都または市指定の史跡・文化財や天然記念物、歴史環境保全地域として保全を図り、青梅市の歴史・風土を後世に伝えていきます。また、これらの魅力をより生かすよう公園緑地等とあわせてネットワーク化を進め、相互の利用活性化を図っていきます。



梅岩寺のしだれ桜



藤橋城跡

5. 農地の保全・活用

市街化区域において、公害や災害の防止、農林業と調和した良好な都市環境の形成に役立つ農地は、生産緑地地区の指定により保全を図るとともに、土や自然と親しむ場となる市民農園としての活用も進めています。また、市街化調整区域の集約的な農地については、その機能を保全するとともに、農業にふれあえる緑の空間として活用します。



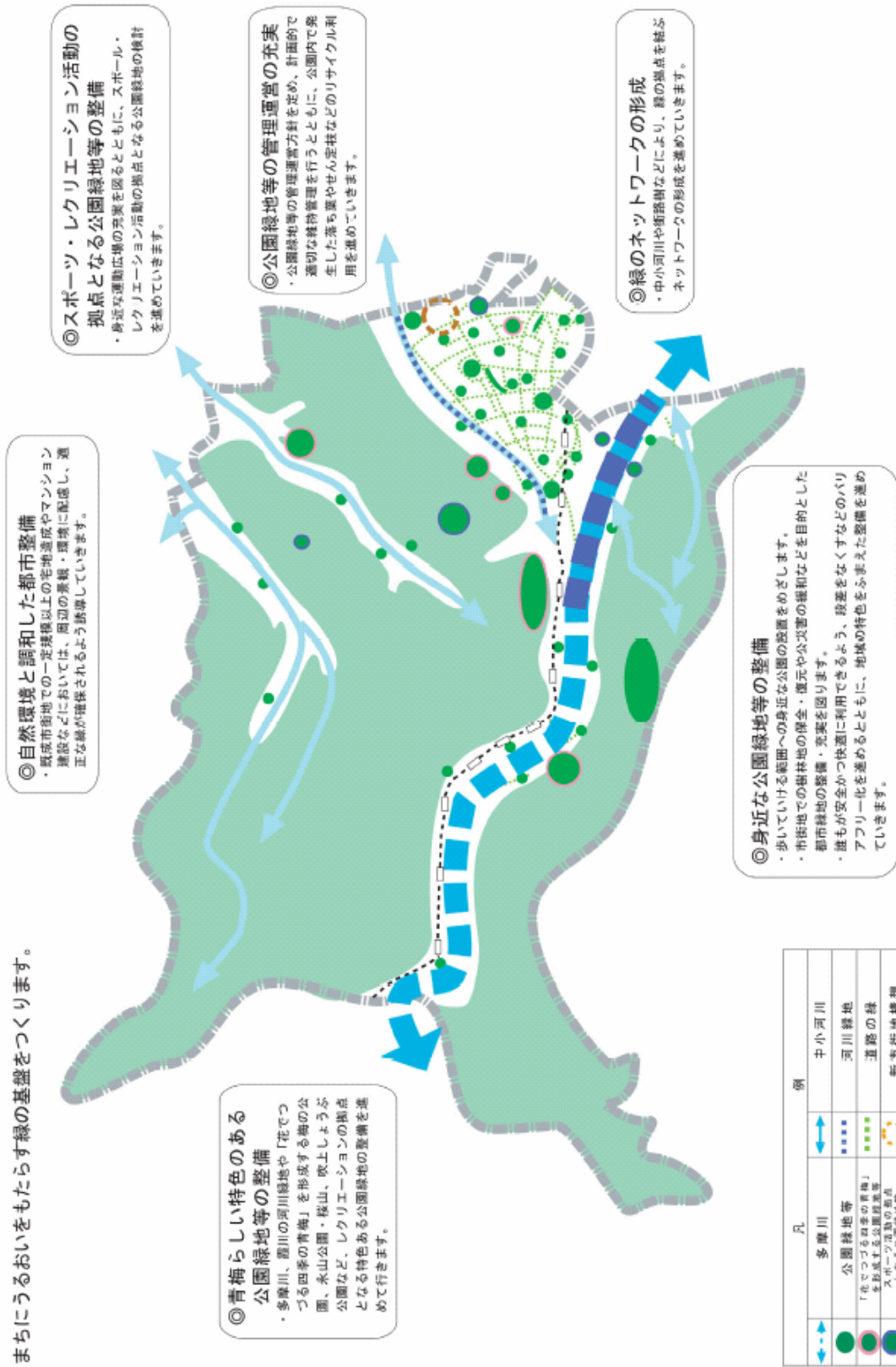
生産緑地地区



霞水田地区（集約的農地）

基本方針2

まちにうるおいをもたらす緑の基盤をつくります。



【基本方針2】 まちにゆとりとうるおいをもたらす緑の基盤をつくります

公園緑地等は、市民生活にゆとりとうるおいをもたらし、美しいまちなみを形成するとともに、災害時の避難場所や救急活動拠点・自然とのふれあい・野外レクリエーション活動の場となるなど、様々な役割を担っています。

本計画では、市民生活に密接に関連する身近な公園をはじめ、梅の公園・吹上しょうぶ公園などの青梅を特徴づける公園緑地等の整備・ネットワーク化を推進し、まちにゆとりとうるおいをもたらす「緑の基盤」の一層の充実をめざしていきます。

〔市民意見のまとめ〕

公園緑地等については、新規整備や再整備に関する意見や既設公園等の管理に関する意見が多く寄せられました。

また、駐車場や道路への植栽を望む意見も寄せられています。

1. 身近な公園緑地等の整備

住区基幹公園や児童遊園は、日常的なレクリエーション活動の場となるだけでなく、都市の景観にゆとりとうるおいを与え、災害時には延焼防止や一次的な避難地となるなど、安全で安心できる市民生活の実現のために重要な役割を担っています。

これらの身近な公園は、特に区画整理区域において整備を行ってきましたが、その他の不足している地域においても、歩いていける範囲への公園整備を推進していくことが必要であり、生産緑地地区の転換などにより公園用地を確保していくとともに、公園の整備が困難な地域には、運動広場などにより不足を補っていきます。さらに、市街地においては、樹林地の保全・復元や公災害の緩和などを目的とした都市緑地等の整備・充実を図ります。また、既設の公園は、誰もが安全かつ快適に利用できるよう、段差をなくすなどのバリアフリー化^注を進めるとともに、市民要望などに応じて地域の特色をふまえた見直し、改修を進めていきます。

注バリアフリー化

健常者のみならず、障害をもつ人や高齢者など、すべての人々が安全に施設を利用できるように、不自由をもたらす障壁（バリア）となるものを取り除くことをいいます。公園においては、段差をなくすことや遊具・水飲みなどの改良を行います。



大井戸公園



平松緑地

2. 青梅らしい特色ある公園緑地等の整備

公園緑地等は、山・丘陵の緑や多摩川などの良好な自然環境とともに、「青梅」を特徴づける要素の一つです。これまでの公園緑地等は、似通ったデザインと施設内容により画一的なイメージがありましたが、これからは地域の個性を生かした特色ある施設の整備が求められています。

このため、多摩川・霞川の水辺空間を生かした河川緑地や「花でつづる四季の青梅」を形成する梅の公園、永山公園、吹上しょうぶ公園などの整備・充実を図り、レクリエーションの拠点となる、魅力ある公園づくりを進めていきます。

また、このうち永山公園は、市の中心的な公園として、休養・散策・運動・自然観察・防災などの総合的な機能の充実を図り、その他は、住区基幹公園の役割を補う公園として、日常生活における身近な利用にも配慮していきます。



梅の公園



吹上しょうぶ公園

3. スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる公園緑地等の整備

価値観の多様化、週休2日制による余暇時間の増大などにより、市民の健康の保持増進への関心は高まっており、公園緑地等に対する期待も大きくなっています。

このような需要に応えるため、日常気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる場として、身近な運動広場をはじめ、永山公園総合運動場・青梅スタジアムなどの充実を図ります。



青梅スタジアム



永山公園総合運動場

4. 緑のネットワークの形成

市街地においては、公園緑地等の緑の拠点の整備を進めるとともに、これらを街路樹や河川などの線的な緑で結ぶことによって、緑のもつ効果をより高めることができます。

道路においては可能な限り、街路樹や植樹帯の整備を進めるとともに、河川環境を保全・復元し、歩行者のやすらぎ・災害時の防火帯や避難路・野生生物の移動空間となるなど様々な機能をもつ「緑のネットワーク」の充実を図ります。

また、市民参加による、道路沿いの空き地などを利用した花壇の設置や河川を守り育てる活動を促進していくとともに、街路樹は、防災面や地域景観との調和に配慮した樹種を選定するなど、彩りある沿道景観を形成していきます。



街路樹

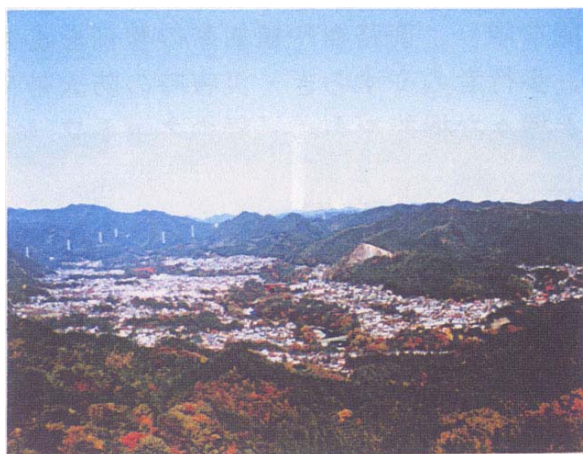


霞川

5. 自然と調和した都市整備

市街化の進展により、まちなかの緑は減少しつつあります。このような状況のなかで、うるおいのある市街地の整備を進めていくため、一定規模以上の宅地造成やマンション建設などの開発行為等においては、周辺の景観・環境に配慮し、植生の保護・回復や公園緑地等の設置に努めるなど、適正な緑が確保されるよう誘導していきます。

また、丘陵地などにおいては、自然環境に配慮しつつ自然と親しみ利用する空間として活用する地域とされていることから、良好な丘陵地の自然環境の保全を図るとともに、市街地からの良好な展望景観の確保に努めていきます。



丘陵の緑と市街地

6. 公園緑地等の管理運営の充実

公園緑地等は、公園利用者が安全かつ快適に利用できるよう、樹木や遊具など各施設の機能を十分活用・発揮させるよう管理していく必要があります。

このため、公園緑地等にかかわる管理運営方針を定め、計画的で適切な維持管理を行うとともに、公園内で発生した落ち葉・せん定枝などのリサイクル利用を図っていきます。

また、公園緑地等の清掃管理などへの市民の理解と参加を促進していきます。



落ち葉の堆肥化（吹上しょうぶ公園）

基本方針3

市民の参加・協力を得ながら身近な緑づくりを進めます。

◎市民参加の促進

- ・公園・緑林などの管理や、街の緑化活動への市民参加を促進していきます。
- ・行政において、積極的に事業を行う体制づくりを進めていきます。
- ・「青梅市みどりと水のふれあい事業推進協会」を中心に、身近な地域活動から緑のボランティアの育成に努め、行政と市民が協力しあい、緑豊かなまちづくりを進めていきます。

◎普及・啓発活動の推進

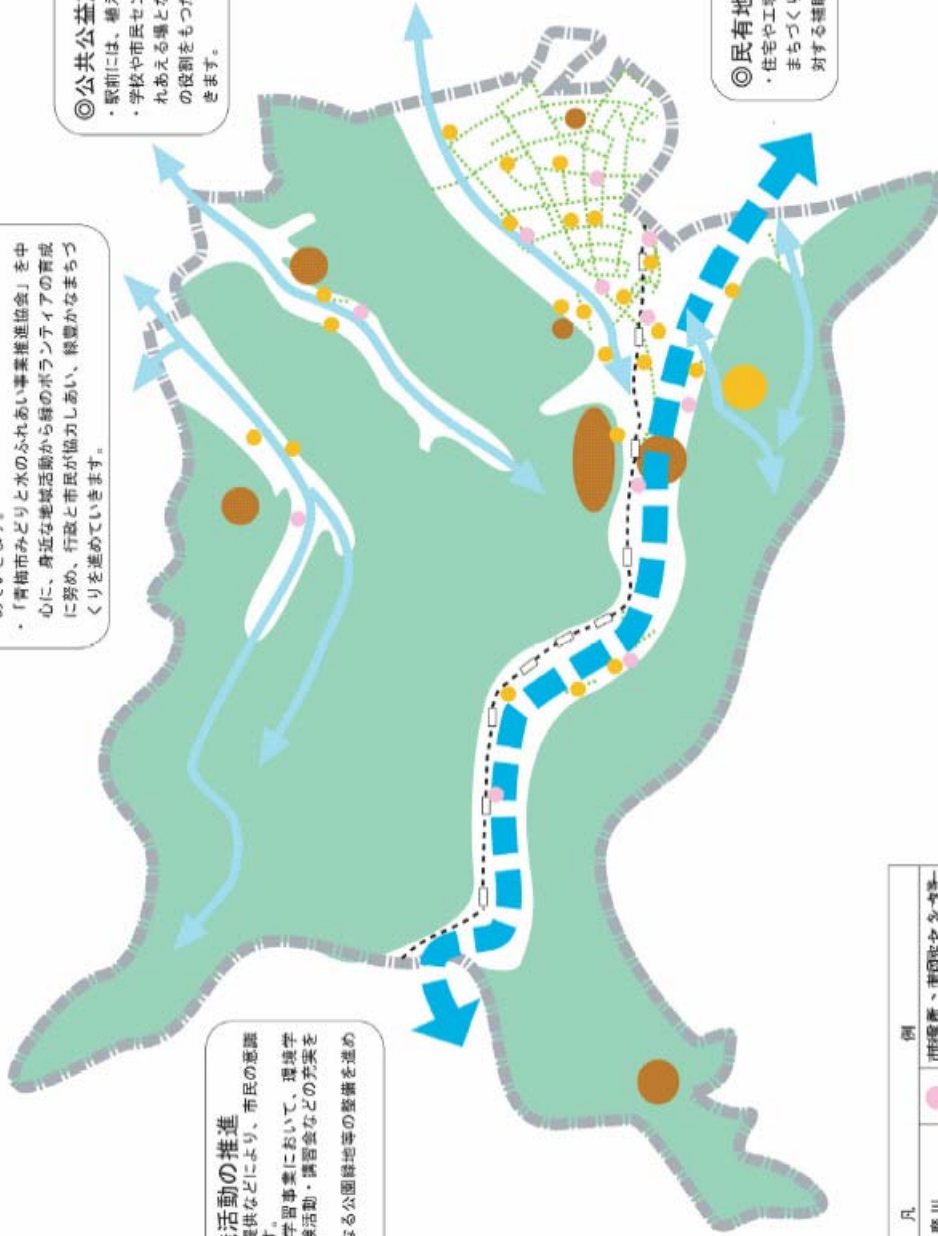
- ・緑に関する情報提供などにより、市民の意識を高めしていきます。
- ・学校教育や生涯学習事業において、環境学習(教育)、体験活動・講習会などの充実を図ります。
- ・環境学習の場となる公園緑地等の整備を進めていきます。

◎公共公益施設の緑化

- ・駅前には、植え込み・花壇や広場を整備していきます。
- ・学校や市民センターなどは、子供たちが身近に自然とふれあえる場となるとともに、災害時には避難場所としての役割をもつため、防災面にも配慮した緑化を進めていきます。

◎民有地の緑化

- ・住宅や工場などの身近なところから、緑豊かなまちづくりを進めていくために、生け垣設置に対する補助などの支援を行っていきます。



凡	例
	多摩川
	市役所、市役所をめぐり
	中小河川
	学校
	鉄道
	道路の緑
	環境学習の場

【基本方針3】市民の参加・協力により身近な緑づくりを進めます

緑豊かなうるおいのある生活環境をつくっていくためには、行政による自然環境の保全、公園緑地等の整備、公共公益施設の緑化を推進するだけではなく、市民の自発的かつ積極的な参加・協力によって、市域の多くを占める民有地の緑化を進めていくことが必要です。

本計画では、行政と市民の適切な役割分担と相互の連携・協力、さらには市民の緑化活動に対する様々な指導・支援を行い、市民の参加・協力のもとに身近な緑づくりを進めていくことをめざします。

〔市民意見のまとめ〕

駅前や商店街、住宅地など民有地も含めた市街地の緑化についての意見が多く寄せられています。また、地球温暖化対策としてCO₂の吸収源としての緑の効果についての意見も寄せられています。

1. 公共公益施設の緑化

市役所や駅などの公共公益施設は、多くの人が利用するまちの顔となる施設です。

学校や市民センターなどは、子供たちが身近に自然とふれあえる場となるとともに、災害時には避難場所としての役割をもつため、防災面にも配慮し、民有地緑化のモデルとなるような環境づくりを進めていきます。

また、駅は、通勤通学での利用のほか、市外の人々が訪れる観光の窓口でもあるため、駅前に植え込み・花壇や広場を整備し、うるおいのある空間を形成していきます。



石神前駅前広場



大門市民センター

2. 民有地の緑化

うるおいとやすらぎのある生活環境を形成していくためには、公共公益施設だけではなく、住宅や工場、商店街などに花や樹木を植える、生け垣・プランターを設置することなどにより、民有地の緑化を進めていくことが大切です。

民有地の緑は、美しいまちなみをつくるとともに、防災面からも重要であるため、生け垣設置に対する補助・緑化相談の実施など、市域の多くを占める民有地の緑づくりへの支援を行っていきます。



工場の緑化



民有地の生け垣

3. 普及啓発活動の推進

緑地の保全やまちの緑化を推進していくためには、市民の緑に対する理解を深めていくことが重要です。市民一人ひとりが、なぜ緑が大切なのかを理解し、どのように緑を守り育てていけばよいのかを考えていくことによって、市民の自発的・主体的な活動が生まれてきます。

このような市民活動を促進していくため、公園ガイドブックの作成や緑に関する情報の提供により市民の意識・関心を高めていくとともに、学校教育や生涯学習事業において、環境学習（教育）・体験活動・講習会などの充実を図り、緑を大切にすることを育んでいきます。

また、環境学習の場となる新田山公園などの公園緑地等の整備を行うとともに、永山北部丘陵一帯を「青梅の森（仮称）」と位置付け、青梅の豊かな自然を体感できる場として整備を図ります。



自然観察会



園芸教室

4. 市民参加の促進

緑を守り育てる活動は、行政のみが行うのではなく、市民の積極的な参加・協力が欠かせません。

市民自らの手により、うるおいある生活環境を守り育てていくため、公園・森林などの管理やまちの緑化活動への市民参加を促進していくとともに、行政においても効率的に事業を行う体制づくりを進めていきます。

さらに、「青梅市みどりと水のふれあい事業推進協会」を中心に、自治会による花壇設置・管理や河川清掃活動などへの支援を行い、身近な地域活動から緑のボランティアの育成に努め、行政と市民が協力しあい、緑豊かなまちづくりを進めていきます。



コミュニティー花壇



多摩川1万人清掃大会